

## 令和4年度第4回理事会（定時）議事録

### 1. 開催日時

- 令和5年3月15日（水） 9時50分～11時15分

### 2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター2階閲覧室

### 3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視、藤枝文江、豊島京子、葛野やす子、森住純一  
軍司有通、稲田 真、照井康郎（事務局長）  
（理事8名中8名出席）
- (2) 監事：氏家義三（欠席：佐藤正泰）
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託

### 4. 議題等

#### (1) 議案

- ① 令和4年度収支補正予算（案）の概要について
- ② 令和5年度運営方針及び事業計画（案）について
- ③ 令和5年度当初予算（案）の概要について
- ④ 令和4年度第2回評議員会（臨時）の招集について
- ⑤ 育児・介護休暇の規程制定について
- ⑥ 水戸地裁労働審判について
- ⑦ 理事選任候補者の推薦について

#### (2) 協議事項

- ① 令和5年度事業計画（案）について

#### (3) 報告事項

- ① 業務執行状況の報告について
- ② 今後の行事予定について
- ③ 県監査委員事務局予備監査結果について
- ④ 福祉機器展結果について

#### (4) その他

### 5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行い、その後、坂場理事長があいさつした。

### 6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に軍司理事を選出した。

### 7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事8名中8名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

## 8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び氏家監事、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

## 9. 議案審議及び協議等の経過

### (1) 議案

- ① 議案1「令和4年度収支補正予算（案）の概要について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。
- ② 議案2「令和5年度運営方針及び事業計画（案）について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。
- ③ 議案3「令和5年度当初予算（案）の概要について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。
- ④ 議案4「令和4年度第2回評議員会（臨時）の招集について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。
- ⑤ 議案5「育児・介護休暇の規程制定について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。
- ⑥ 議案6「水戸地裁労働審判について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。
- ⑦ 議案7「理事選任候補者の推薦について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 照井理事辞任に伴い石橋秀治氏を理事選任候補者として評議員会へ推薦することについて承認。

### (2) 協議事項

- ① 協議1「令和5年度事業計画（案）について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 令和5年度第1回理事会は5月31日（水）、令和5年度第1回評議員会は6月18日（日）とする。
  - 「ふれあいサロン」は毎月第3土曜日午前10時30分からミオスにて開催する。

### 【主な発言内容】

- 豊島理事：日程はいつでも良いが、以前やったタンデムの試乗会をお願いしたい。霞ヶ浦国際ブラインドマラソン大会でタンデムが先導する行事がある。ぜひそのためにも、皆さんにタンデムに慣れて頂きたい。会場は土浦市でなくても、海浜公園でもどこでもいい。行事の中で検討して頂きたい。
- 照井局長：開催について検討します。
- 森住理事：スマホ教室の件、4月からの担当も私だけになると思っている。具体的な担当者名が決まっていれば知りたい。
- 照井局長：担当は新規採用の南口になると思う。事務局でフォローするが、内容を担当と調整しつつ、やっていきたい。

### (3) 報告事項

#### ① 報告1「業務執行状況の報告について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

### 【主な発言内容】

- 藤枝理事：3月4日～5日の関プロ神奈川大会は、ボランティアが少なかった。神奈川の会長から、全部手づくりで行われたとのこと。スポーツ部会も参加したが、次の準備ではボランティアだけでなく障害者自らテーブルの片付けを行っていた。マイクを回す時は少々まごつくなど感じられたが素晴らしいと思った。
- ② 報告2「今後の行事予定について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 特段の質疑なし。
- ③ 報告3「県監査委員事務局予備監査の結果について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 特段の質疑なし。
- ④ 報告4「福祉機器展結果について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 特段の質疑なし。

### (4) その他

- 軍司理事：関プロ職業部会に参加した。竹下会長から情勢報告があった。一つは、障害者の情報、コミュニケーション推進法が去年可決して施行されたこと。視覚障害者、聴覚障害者にとって非常に重要な法律である。私たちが情報を提供してもらう為に、自分の特性にあった点字・音声等によって情報を提供してもらえなければいけない。また、健常者同様に出来れば同時に情報を提供してもらえなければならないという事。

二つ目は、同行援護制度。平成23年10月から約10年経過したが、まだ運営や利用方法では、自家用車や会社の車に乗っている時間は取れないとか、中には利用時間の上限が決められていて、30時間で止められている地域もあり、公共の電車やタクシーに乗っている時間は同行援護の中に入らないというような地区もある。ガイドヘルパーの質の向上が必要になってくると言われている。

今年の10月頃までには同行援護従業者養成研修のカリキュラムが変わり、テキストが新しくなる。現在、一般課程20時間の所が28時間になる。事業所連絡会からも連絡がきているが、これにはやはり報酬の問題がある。今は、短時間だといいが、長時間利用すると、だんだん報酬額が少なくなる。今の所やっとぎりぎりというところ。報酬を職員に支払うと会社には残らないという状況。来年には改正されると思うがどういう状況になるか分からない。

後は、災害対策について。要支援者の登録は40市町村で済という事でした。ただ、今後、障害者別のハザードマップを作っていかなければならないことと、個別計画を作らなければならないようになっていく。これがなかなか進まない。計画相談員の方に県の方から要望があった。

それから、高速道路料金の半額の件。事前登録車以外のタクシーや福祉有償運送車両も利用できる。ただ、介護というシールが貼っていないと使えない。

これは2年間適用だと思うので市町村で登録して頂ければ、今後使えるようになる。

踏切事故に関しては、奈良と静岡で起きていたということで、早急にガイドラインが変わった。一つは踏切の手前に点字ブロックを付けること。これは対応済み。踏切内のことは今後検討。10月頃までにはできるのではないかと。5月の日視連奈良大会でシンポジウムが開かれる。

職業については、個人事業主も労災保険に入ることが日本鍼灸師会と、日本マッサージ鍼灸師会と日視連で共同の事務局を立上げ始まったという事。個人事業主も今まで会社の代表は入れなかったが、今後は入れるという事。

また、無資格者問題も重要で、現在、厚生労働省でガイドラインを作っている。少しは無資格者に対して理解されるのではないかと、ということで説明があった。看板に関して、無資格者の看板やチラシを見ると色々なことが書いてあるが、看板の内容も決まるはず。

もう一つ、中途障害者就労支援特別事業。必須ではないのでなかなか各事業所、各市町村で進まない。茨城県ではつくば市、近くだと宇都宮市など全国で40市町村で始まっている。障害者にとって、訪問マッサージなどに行く時や、事務手続きもこの中で利用できる地域生活支援事業なので、各市町村に対し働きかけていって、取り入れられるようにして欲しいと思う。

また、視覚障害者が保険取り扱いの開業をする場合、管理者の認可が必要。それを受けるには4年前から、研修が必要になってしまった。卒業後1年間、他の事業所で学び、研修を受けて管理者になれるので、その辺、視覚障害者は非常に少ないと、会長から話があった。晴眼者は多くの方が研修を受けているので、これでは視覚障害者の人の仕事があん摩マッサージでは無くなってしまおう、と心配されていた。

職業部会では12の議題が出た。3つが中途障害者の特別事業、3つがIT関係。全国大会にだす議題は、職業部会の役員で今後決めて提出する、という事でした。

- 葛野理事：3月10日頃、県から障害者差別解消法に関する調査の書面が来た。その中で気になったことが、視覚障害者でコロナにかかった人がいて、入院まではいかなかったが、療養を希望した人が、なかなか窓口が動いてくれなかった、という事。相談があり県で交渉し、その方は弱視だったので自分の事がある程度できるため入院できたという事があった。全盲の人が罹患した場合、どうなるのか気になったので、その調査に対し返答した。

ヘルプマークに関してですが、各新聞に障害者週間に載せてはいるが、まだまだ認知度が低く、意味も分かる人は2割程度。見たこともない人、興味もない人も多いので、出来ればバス・電車の優先席と同じようにヘルプマークも案内していただきたいと、意見を提出しておいた。

もう一つ、その他でお願いしたのですが、地域間格差について、日常生活用具の品目、耐用年数、対象者など地域によって格差があるので、出来れば県主催で市町村の関係者が一堂に会して意見交換会などを開いて頂ければ、もっと私たちが使えるものが増えてくるのかな、と意見を出しておいた。高額な物は地域によって支給金額が違って、なかなか必要でも使えない、という話を聞いた。

- 軍司理事：県の福祉バスの申請が今まで月川観光だったが、4月1日から元に戻って、グリーンタクシーになる。連合会の理事会が終わり承認されれば各社協に連絡が行くようになっている。協会にも来ると思う。
- 葛野理事：その時は是非連絡をお願いしたい。6月に12月の福祉バスを予約するので、宜しく願います。
- 照井局長：前回同様、声の掲示板、協会ホームページ等で周知する。

## 10. 閉会

- 議長は、11時15分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和5年3月15日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 氏 家 義 三

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎